

第1回幌加内町議会定例会 第1号

平成31年3月6日(水曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ①行事関係報告
 - ②監査委員例月出納検査結果報告
 - (2) 町長行政報告
- 4 町長予算編成方針
- 5 教育行政執行方針
- 6 請願第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書を国に提出することを求める請願
- 7 報告第1号 専決処分について(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 8 報告第2号 総務厚生常任委員会所管事務調査報告
- 9 報告第3号 産建文教常任委員会所管事務調査報告
- 10 承認第1号 専決処分した事件の承認について
(北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について)
- 11 議案第2号 平成30年度幌加内町一般会計補正予算(第10号)
- 12 議案第3号 平成30年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 13 議案第4号 平成30年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 14 議案第5号 平成30年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 15 議案第6号 平成30年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 16 議案第7号 平成30年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算(第5号)

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	8番	齋藤雅文君
	1番	稲見隆浩君		2番	中村雅義君
	3番	中川秀雄君		4番	市村裕一君
	5番	小関和明君		6番	春名久士君
	7番	田丸利博君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君
教 育	長	小野田倫久君
総 務 課	長	大野克彦君
産 業 課	長	村上雅之君
建 設 課	長	宮田直樹君
住 民 課	長	竹谷浩昌君
保 健 福 祉 課	長	中河滋登君
教 育 次 長		清原吉典君
診 療 所 事 務 長		蔵前裕幸君
地 域 振 興 室 長		山本久稔君
産 業 課 主 幹		新江和夫君
建 設 課 主 幹		山田英樹君
保 健 福 祉 課 主 幹		山本めぐみ君
給食センター次長		三上逸賢君
農 業 委 員 会 長		鈴木努君
監 査 委 員		市川喜春君

○出席事務局職員

事 務 局 長	加藤誠一君
書 記	岡田由美君

◎開会の宣言

○議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。

定足数に達しておりますので、平成31年第1回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

○議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって2番、中村議員、3番、中川議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの13日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月18日までの13日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。

町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君）

大山医師の診療継続について、ご報告申し上げます。

本町で暮らす上で、医師確保は、安心・安全なまちづくりに必要不可欠な重要課題であり、地方自治体に課せられた大きな使命でもあります。大山医師におかれましては、平成31年3月31日を

もち、現行制度においては定年退職となりますが、本町の医療、特に北部方面の医療体制維持について、引き続き医師としてお力添えをいただきたい旨、お話をしてまいりました。その結果、深いご理解を得て、任期付職員として、体力的に問題がなければ、今後も一定期間診療を継続いただくことでご了解をいただきましたのでご報告します。なお、今議会に「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」の新規制定、及び関係条例の一部改正も提案させていただきましたので、ご理解をお願いいたします。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで行政報告を終わります。

◎日程第４ 町長施政方針

○議長（小川雅昭君） 日程第４、町長から予算編成方針説明のため発言を求められていますので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君）

予算の編成方針につきまして、申し上げます。

平成 31 年度一般会計ほか特別会計予算及びこれらに関連する諸議案を提出するに当り、予算編成の概要について申し上げます。

本年４月に地方統一選挙が執行され、町長選挙を控えていることから、本定例会において提案する平成 31 年度の予算案は骨格予算として編成し、新規の政策的予算については、選挙後の議会で審議されるべきものと考え、予算を編成させていただいております。しかしながら、継続事業や義務的経費の計上を基本としつつ、政策的経費に関しても国などの補助事業で当初から予算措置が必要なものや町民生活に直結し、かつ対応を急がなければならない事業については、引き続き取り組むべき政策課題として位置づけ、当初予算に盛り込んだところでもあります。歳入予算の概要として、総務省の平成 31 年度地方財政計画では、地方交付税が出口ベースで、1.1 パーセントの増ではありますが、臨時財政対策債においては、18.3 パーセントの減となっており、地方財政にとっては、厳しい計画とされたところです。歳出予算につきましては、経常経費や義務的経費など骨格予算としているもののほか、政策課題として位置づけ計上中の主なものとして、総務費で 28 年度から取り組んでおります「ＪＲ跡地地籍測量事業」で 3000 万円を計上しています。衛生費では、昨年３月、国から承認を得ました「幌加内町地域循環型社会形成推進地域計画」に基づき、平成 34 年度からの供用開始を予定し準備を進めております「一般廃棄物最終処分場」の次期施設についてであります。当初計画では、平成 32 年度から平成 33 年度の２ヵ年事業を予定しておりましたが、施設整備に対する国からの交付金を有利に受けるため、平成 31 年度から平成 33 年度の３ヵ年事業に計画変更することとし 6474 万 9000 円を計上したところでもあります。土木費の道路橋梁維持費の「除雪機械購入費」で、除雪作業機械の更新としてタイヤドーザー 1 台 3137 万 1000 円とグレーダー 1 台

4121 万 9000 円を計上しています。教育費では「幌加内町民プール建設工事」でプール棟、管理棟を合わせて 575.15 m²の建設工事として 2 億 852 万 7000 円を計上しています。いずれの予算についても、継続事業や緊急性のあるものに限り、当初予算に盛り込んでいるところです。近年の本町は、地方交付税の復元と地方債の繰上償還により、健全な財政状況を維持していましたが、平成 30 年度の決算では、地方交付税の減額等が影響し、財源不足を補うための基金取り崩しを行わなければならないことが見込まれます。今後は、財政出動が大きい事業や消費税増税、社会保障の増加など、厳しい状況も想定されます。予算編成に当たっては、歳入財源の確保はもとより、「産業振興」や「地域経済」、「医療介護」、「子育て支援」など住民生活に密着した関連事業予算を優先的に確保し、着実に遂行できるよう考慮したところであります。一般会計、特別会計を合わせた総予算額は、43 億 5837 万 4000 円、前年対比 4657 万 4000 円の減、マイナス 1.1 パーセントとなっております。このうち、一般会計では、37 億 8007 万 2000 円で、前年対比 546 万 8000 円の減、マイナス 0.1 パーセントであります。ふるさと「ほろかない」に住んでいて頑張っている町民の方がこれからも一日でも長く安全で安心して住み続けるまちづくりを誠実に実行していくこと、その積み重ねがより良いまちづくりにつながるものと確信し、町議会並びに町民の皆様の、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます、骨格予算の概要を申し上げます。よろしくご審議をお願いします。

○議長（小川雅昭君） 以上で町長の予算編成方針説明を終わります。

◎日程第 5 教育行政執行方針

○議長（小川雅昭君） 日程第 5、教育長から教育行政執行方針説明のため発言を求められていますので、これを許します。

○教育長（小野田倫久君） 教育長。

○議長（小川雅昭君） 教育長。

○教育長（小野田倫久君）

平成 31 年第 1 回町議会定例会の開会に当たり、幌加内町教育委員会所管の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。人口減少や少子高齢化、高度情報化の進展や人工知能の普及など、社会情勢が大きく変化する中、本町が持続的に発展し、地方創生を実現するためには、地域の発展を支える教育の役割が益々重要となっています。このような状況に対応するため、教育委員会としましては、幌加内町教育大綱に示された、「確かな学びと夢や希望を育み地域の特色を生かした活力あふれる学校教育の推進」、「いきいきと楽しく学べる生涯学習の推進とやさしさあふれる交流から生まれる心豊かな人づくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本方針とし、具体的な取組を展開してまいります。本年度の教育行政執行方針の策定にあたりましては、第 7 次幌加内町総合振興計画及び幌加内町教育大綱に基づき本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

学校教育について申し上げます。

平成 28 年に策定した「学校教育推進計画」に基づき、めざす子どもの姿を「ふるさとに誇りをもち、人々と支え合い、たくましく生きる、幌加内の子」とし、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を推進の重点としており、各学校において具現化が図られるよう、きめ細やかな施策の展開を推進するとともに、地域との積極的な連携を図り、信頼性を高め、開かれた学校づくりの推進に努めてまいります。平成 31 年度における町内各学校の状況について申し上げます。本年度の小学校は、幌加内小学校で、普通学級 4 学級と特別支援学級 3 学級の合わせて 7 学級、朱鞠内小学校で、普通学級 3 学級と特別支援学級 1 学級の合わせて 4 学級となり、小学校全体では、11 学級となり、児童数は 57 名の予定となります。中学校は、普通学級 3 学級と特別支援学級 1 学級の合わせて 4 学級で、生徒数は 40 名の予定となります。高等学校では、10 名の入試志願者があり、生徒数は 41 名となる予定であります。まず、小・中学校義務教育について申し上げます。小中学校の新学習指導要領につきましては、小学校が平成 32 年度、中学校が平成 33 年度の全面実施に向けた移行期間として、新学習指導要綱の周知徹底や教科書採択に向けた準備が進められているところであります。本町においても、特に小学生からの外国語教育の充実を図るため、英語指導助手を効率的に活用し、児童生徒の国際感覚を磨き、異文化を理解する力を育成してまいります。さらに、新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の視点から、「何を学ぶのか」だけではなく「どのように学ぶのか」も重視した授業への改善を目指し、教育環境の整備などに努めてまいります。また、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成やふるさとの愛着を育む教育の推進を図るためには、家庭・地域・学校が連携する取り組みを一層進めていくことが重要であり、昨年から導入しております学校運営協議会、いわゆる「コミュニティスクール」において、引き続き各学校間の連携や地域との係わりなどの課題について、多方面からの意見や要望を学校運営に反映させ、より良い教育の実現に向けて取り組んでまいります。次に、高等学校について申し上げます。全国的な少子化傾向は一段と強まっており、生徒数は減少の一途をたどり、生徒募集については、大変厳しい状況下にあります。札幌近郊や旭川市並びに近隣市町村や北空知管内を中心にこれまで継続的に実施していた中学校訪問や、一日体験入学の実施、個別での対応を含めた学校見学会に加え、中学校の教員を対象とした説明会を新たに実施し生徒募集の強化に努めてまいりました。全国でも唯一、学校設定科目の「そば」授業の取り組みや、道内公立学校では最先端の I C T 教育の実践、生産から加工製造、販売まで一貫した六次産業化への学習を強化推進するため、生徒自ら主体的に経営する幌高商店会の運営など、地域の特色を活かした学校運営の要因もあり、学校訪問の際にも多くの中学校からご支持を頂いているところであります。また、生徒個々における様々な問題に対応するため、社会福祉の専門家や、臨床心理士による心のケアと合わせ、総合的な対策を図っているところであります。教育委員会といたしましても、将来を担う子どもたちの多様なニーズを捉え、各関係機関・地域とも連携を図り、小規模校ならではのきめ細やかな指導や、時代のニーズに合った教育を実践し、グローバル社会に適応できる人間形成の拠点となるべく、学習指導や生徒指導の分析を細やかに行之い教育環境の充実や、溪雪寮の環境整備を計画的に取り組んでまいります。

次に、学校給食事業について申し上げます。国は、確かな学力と豊かな心を育てることに加え、食育の推進を図り、心身の健康に重要な食生活の大切さを教育に取り組むこととしております。給

食センターにおいては、栄養教諭を配置して食育教育の充実を図っているところであり、近年の野菜等の価格高騰の影響はありますが、引き続き、全量地元産米を使用してまいります。今後においても食中毒や異物混入を未然に防止するため、共同調理場の衛生管理の徹底を図り、食物アレルギーを有する児童生徒には代替食の提供を行い、安全で安心な学校給食に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。社会教育は、生涯学習社会の中核として、地域全体に関わる様々な課題を解決するため、平成 27 年度に策定した「第 9 次社会教育中期計画」が本年度、最終年次となり、町民の方々が学んだことを地域に活かせる学習の推進、地域資源を活かした教室の開催、各種スポーツ活動の支援、生活文化の向上を目指した講座の開設等、社会教育関係団体との連携を深め、町民の皆さんとの協働の中で、生涯教育に取り組んでまいります。本町の社会教育活動の拠点であります生涯学習センターの機能を十分に活かして事業推進に努め、町民の皆さんが自主的に行う文化・芸術活動への支援に取り組むとともに、各地区公民館を中心とした地域の特色ある活動にも支援をしてまいります。図書室においては、新刊案内をはじめ、季節に応じたお薦めコーナーの設置、新生児に絵本を贈るブックスタート事業、巡回図書等、身近に本と触れあえる機会の増大に向けて引き続き取り組んでまいります。次に、保健体育ですが、スポーツと健康の関わりについては、心豊かで明るい生活を続けるためにも、自分にあったスポーツを継続することが最も大切なことであります。本町の多雪を活かした冬期間のスポーツであるスキースキの楽しさを、町民に知っていただくことを目的に、スキー連盟指導員会の協力により、幼児・児童・一般向けのスキー教室の開催、また、児童・生徒を対象に実施しております土曜日・日曜日・祝日のリフト券の助成やシーズン券の助成は、本年度においても引き続き実施してまいります。今後ともスキー連盟をはじめ、関係機関と連携を図り、町技でありますスキースキの普及、振興に努めてまいります。体育施設の整備ですが、ほろたちスキースキ場のリフトについては、安全な運行を行うため、引き続き計画的に整備してまいります。町民プールにおいては、一昨年的大雪により倒壊し、町民の皆さまへは大変御不便を掛けておりましたが、関係団体と調整し山村広場管理棟駐車場へ場所を移設することで建設工事費を計上しております。今後も社会教育施設の整備や維持、関係団体の活動支援について、より一層の連携を計りながら事業推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、育英事業である奨学資金特別会計について申し上げます。本町の奨学資金事業は、経済状況によって就学の機会が奪われないようにするため、本町に住所を有する学生等の育英を目的として、本年度もこれまでと同様、新規貸付者を大学、各種学校、高等学校についてそれぞれ予定しております。以上、平成 31 年度の教育行政の執行について申し上げましたが、町民の皆さまの学習環境の整備や学習機会の提供に向けて取り組んでまいりますので、町議会並びに町民の皆様のなお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

○議長（小川雅昭君）　以上で教育長の教育行政執行方針の説明を終わります。

◎日程第6 請願第1号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書を国に提出することを求める請願の件を議題といたします。紹介議員から主旨説明をお願いします。

○議長（小川雅昭君） 6番、春名議員。

○6番（春名久士君） 請願第1号「地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書を国に提出することを求める請願書」。請願者、連合北海道幌加内地区連合会会長北野公一、請願の要旨、総務省調査によると、2017年度の北海道と道内市町村に働く臨時・非常勤職員は、延べ6.3万人にのぼり、その多くが恒常的業務に従事するなど、地方行政の重要な担い手となっています。また、正規職員と同様の働き方に関わらず、年収は200万円程度と圧倒的に低く、休暇制度においても正規職員との待遇差は大きくなっており、地方自治体における正規、非正規の賃金の格差は拡大する一方です。こうしたなか、2017年5月11日、地方公務員法及び地方自治法の一部改正法が成立しました。新たな一般職非常勤職員である「会計年度任用職員」は、非常勤職員を法的に位置づけるとともに、職務給の原則に基づき、常勤職員との均等待遇を求めています。つきましては、行政サービスの質の確保と、臨時、非常勤等職員の待遇改善、雇用安定の観点から、次のことが措置されるよう、強く要望いたします。記、1、各自治体において、地方公務員法及び地方自治法の改正趣旨が十分に反映されるよう、必要な財源の確保について、特段の配慮を行うこと。2、非正規労働者の格差是正を求める「同一労働同一賃金」の法改正の動向も踏まえ、パートタイム労働法の趣旨を「会計年度任用職員」に適用させるよう法整備をはかること。3、パートタイムの「会計年度任用職員」に勤勉手当や退職手当の支給を認めていない地方自治法を改正すること。4、会計年度任用職員の処遇改善、雇用安定を図るため、任期の定めない短時間勤務職員制度の導入について検討を行うこと。以上です。

○議長（小川雅昭君） 請願第1号は会議規則第92条第1項の規定により、所管の総務厚生常任委員会に付託いたします。

◎日程第7 報告第1号

○議長（小川雅昭君） 日程第7、報告第1号専決処分の報告について、損害賠償の額を定め和解することについての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （報告第1号朗読、記載省略）

本件については、全国自治協会の自動車事故共済金の事務処理が終了し全額保険対応となっています。2月15日に賠償金が確定したことを受け、専決処分したものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

質疑を行います。

報告第1号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。本件については報告案件でありますので、以上で報告を終わります。

◎日程第8 報告第2号

○議長（小川雅昭君） 日程第8、報告第2号 総務厚生常任委員会所管事務調査報告を行います。
委員長の報告を求めます。

○5番（小関和明君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、小関委員長。

○5番（小関和明君） （報告第2号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これを持ちまして所管事務調査の報告を終わります。

◎日程第9 報告第3号

○議長（小川雅昭君） 日程第9、報告第3号 産建文教常任委員会所管事務調査報告を行います。
委員長の報告を求めます。

○6番（春名久士君） 議長、6番。

○議長（小川雅昭君） 6番、春名委員長。

○6番（春名久士君） （報告第3号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これを持ちまして所管事務調査の報告を終わります。

◎日程第10 承認第1号

○議長(小川雅昭君) 日程第10、承認第1号 専決処分した事件の承認について、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長(大野克彦君) 総務課長。

○議長(小川雅昭君) 総務課長。

○総務課長(大野克彦君) (承認第1号・議案資料朗読、記載省略)

本件の提案事由について、総務省から北海道市町村総合事務組合に対し当該組合は非常勤消防団員に関わる損害補償等及び非常勤職員に関わる公務災害補償等の複数の事務を共同で処理する団体が事務ごとに異なる複合的事務組合であり、地方自治法上複合的一部事務組合は市町村しかこれを設定できず北海道が構成員となっている石狩東部広域水道企業団及び石狩西部広域水道企業団並びにこの2つの企業団が構成となっている北海道市町村職員退職手当組合、これら3団体は複合的一部組合である北海道市町村総合事務組合に加入できないことから、早急に見直しを行うよう総務省から指摘がありました。現行の規約のままでは当該組合の存立行為の法的根拠を欠く状態となっており、また組合に加入できない3団体に関わる事務処理を委託、受託という形で取扱ができるよう早急に是正する必要があることから組合の構成団体に対して規約の廃止、及び制定の議決要請があったところであり、日程等を考慮し専決処分としたところです。

○議長(小川雅昭君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これから承認第1号、専決処分した事件の承認について北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって承認第1号は承認することに決定をいたしました。暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時30分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第11 議案第2号

○議長（小川雅昭君） 日程第11、議案第2号、平成30年度幌加内町一般会計補正予算(第10号)の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （議案第2号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出18ページ、19ページからご説明をいたします。

2款1項5目、財産管理費899万6000円の減額、合計3384万4000円とするもの。12節、建物火災保険料20万円の減額、自動車任意保険料20万円の減額、ともに執行残を整理するものです。13節、除雪業務委託料27万7000円の追加、この後も増額補正が数件でできますが、当初予算より契約単価がアップしたこと、2月上旬時点での降雪の状況を踏まえ年度末度見込み増額しています。14節、二酸化炭素排出抑制設備機器借上料662万9000円の減額、庁舎等の施設LED化、またボイラーの改修による二酸化炭素削減の補助事業を行っていますが、工事完了に伴うリース開始が2ヶ月となったため減額するものです。当初については、余裕をもって1年分の予算を取っていましたが1月に工事が完成しリースが2ヶ月分となったため減額するものです。15節、公共施設浄化槽機械設備改修工事234万4000円の減額、執行残によるものです。6目、基金積立金0円、合計651万6000円とするもの。25節、基金積立金公共交通整備運営基金150万円の追加、基金積立金地籍整備基金150万円の減額、過疎債のソフト分を財源として事業に充てるため積立していましたが、地籍整備分で過重等となるため公共交通整備運営基金に振替えるものです。8目、町有林造成費103万5000円の減額、合計645万8000円とするもの。13節、保育事業委託料103万5000円の減額、事業確定による執行残の整理です。13目、地方創生事業費1290万円の減額、合計2576万4000円とするもの。7節、臨時雇賃金442万8000円の減額、8節、講師謝礼92万4000円の減額、臨時職員年末報償金27万円の減額、9節、費用弁償12万7000円の減額、普通旅費84万3000円の減額、11節、消耗品費72万3000円の減額、修繕料49万4000円の減額、12節、広告料80万円の減額、14節、車借上料58万3000円の減額、借家料63万2000円の減額、18節、地域おこし協力隊備品購入費307万6000円の減額、地域おこし協力隊3名分が採用できなかったことにより、賃金他経費未執行分を整理するものです。3項1目、戸籍住民登録費1万5000円の追加、合計40万7000円とするもの。19節、通知カード等関連事務委任交付金1万5000円の追加、年度末を見込み増額するものです。3款1項1目、社会福祉総務費290万9000円の減額、合計7671万3000

円とするもの。19 節、介護人材確保支援事業補助金 179 万円の減額、老人家庭等除雪費助成金 85 万 5000 円の減額、老人家庭等福祉灯油代助成金 20 万 3000 円の減額、保養センター入館料助成金 10 万円の減額、年度末を見込み執行残を整理するものです。28 節、国民健康保険特別会計繰出金 20 万 4000 円の追加、保険基盤安定 76 万 4000 円の追加、出産育児一時金 56 万円の減額、これらを精査したものです。介護保険特別会計繰出金 16 万 5000 円の減額、保険料変更や執行残の整理に伴う減額となります。2 目、老人福祉費 410 万 8000 円の減額、合計 1 億 952 万 4000 円とするもの。8 節、寝たきり老人等介護手当 17 万 6000 円の減額、13 節、高齢者生活福祉センター運営業務委託料 163 万 8000 円の減額、生活管理指導短期宿泊業務委託料 56 万円の減額、20 節、老人施設入所者設置費 191 万 8000 円の減額、これらについては、年度末を見込み減額するものです。13 節、食の自立支援事業委託料 18 万 4000 円の追加、利用者増に伴い増額とするものです。3 目、障害者福祉費 22 万 5000 円の減額、合計 5071 万 2000 円とするもの。8 節、障害者福祉手当 1 万 9000 円の減額、13 節、地域生活支援業務委託料 23 万 6000 円の減額、年度末を見込み減額するものです。20 節、介護給付訓練等給付費 20 万 1000 円の追加、実績をもとに年度末を見込み増額するものです。2 項 1 目、児童福祉総務費 19 万 2000 円の減額、合計 1097 万 6000 円とするもの。8 節、児童養育手当 19 万 2000 円の減額、対象人数減にともなう減額です。2 目、児童扶助費 35 万 7000 円の追加、合計 6781 万 5000 円とするもの。20 節、保育所運営費 35 万 7000 円の追加、算定単価改定に伴う追加です。4 款 1 項 2 目、予防費 21 万 4000 円の追加、合計 540 万 5000 円とするもの。13 節、各種予防接種委託料 15 万 2000 円の追加、対象者の増に伴うものです。19 節、インフルエンザ予防接種助成金 6 万 2000 円の追加、利用者増により 20 名分を追加するものです。4 目、診療所費 404 万円の減額、合計 1 億 4765 万 7000 円とするもの。9 節、特別旅費 50 万円の減額、11 節、医薬材料費 40 万円の減額、13 節、管理業務委託料 260 万円の減額、除雪業務委託料 13 万円の追加、年度末を見込み増減としたもの。14 節、コピー複合機借上料 17 万円の減額、18 節、図書購入費 50 万円の減額、決算を見込み減額するものです。5 目、環境衛生費 181 万 1000 円の減額、合計 1090 万 6000 円とするもの。19 節、廃屋撤去促進事業補助金 150 万円の減額、害虫駆除薬剤購入事業補助金 31 万 1000 円の減額、事業確定のため不要額を減額するものです。2 項 1 目、塵芥処理費 214 万 1000 円の減額、合計 7083 万 7000 円とするもの。7 節、臨時雇賃金 49 万 2000 円の減額、処分場の臨時職員分 1 名採用がなかったことから減額するものです。11 節、電気料 12 万 2000 円の追加、実績を見込み増額するものです。修繕料 14 万 5000 円の追加、ショベルローダー等の重機修繕料として追加するものです。13 節、一般廃棄物最終処分場整備基本設計業務委託 178 万 2000 円の減額、16 節、生ごみ堆肥化原料費 13 万 4000 円の減額、2 件とも執行残を整理するものです。6 款 1 項 3 目、農業振興費 345 万 7000 円の減額、合計 2 億 3106 万 3000 円とするもの。19 節、農業振興奨励補助金 1000 万円の減額、精米施設建設設備事業補助金 25 万 5000 円の減額、事業確定に伴う減額となります。担い手確保・経営強化支援事業補助金 671 万 2000 円の追加、道の補助事業であり道から収入し同額を支出するトンネル補助金となっています。内容は、融資主体型補助事業で一法人の農業機械購入に対する補助金となっています。現在は翌年度に繰越すことで予定をしています。23 節、過年度事業負担金精算還付金 8 万 6000 円の追加、平成 29 年度に行いました経営体育成事業の額確定による還付金となっています。6 目、農業技術センター費 23 万 9000 円の追加、合計 1223 万 4000 円とするもの。9 節、普通旅費 31 万円の減額、不要額の整理です。13 節、

除雪業務委託料 8 万 1000 円の追加、年度末を見込み増額するものです。産業廃棄物処理業務委託料 31 万 9000 円の減額、不要額の減額です。18 節、備品購入費 78 万 7000 円の追加、技術センターで使用している土壌の窒素数値を図る分光光度計が故障したため更新するものです。16 年が経過し老朽化が原因と考虑されています。8 目、経営所得安定対策費 16 万 1000 円の減額、合計 216 万 9000 円とするもの。19 節、経営所得安定対策等推進事業補助金 16 万 1000 円の減額、補助事業確定に伴い減額するものです。9 目、畜産費 8 万 6000 円の増額、合計 56 万 8000 円とするもの。13 節、畜産パーク除雪業務委託料 8 万 6000 円の増額、年度末を見込み増額するものです。11 節、農業活性化センター運営費 38 万 8000 円の増額、合計 1446 万円とするもの。11 節、燃料費 8 万 5000 円の追加、葬儀等の使用回数増により増額するものです。13 節、除雪業務委託料 30 万 3000 円の追加、年度末を見込み増額するものです。12 目、土地改良施設維持管理費 23 万 5000 円の減額、合計 1058 万 7000 円とするもの。13 節、農村地域防災減災事業ハザードマップ作成業務委託料 23 万 5000 円の減額、事業額確定に伴う減額です。13 目、土地改良事業費 2391 万 7000 円の減額、合計 5240 万 2000 円とするもの。19 節、道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業負担金 1805 万 2000 円の減額、道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業負担金 586 万 5000 円の減額、事業確定により減額としています。一部は次年度へ繰越す予定となっています。2 項 1 目、林業費 15 万 5000 円の減額、合計 237 万 9000 円とするもの。19 節、未来につなぐ森づくり推進事業補助金 15 万 5000 円の減額、事業確定により減額するものです。3 項 1 目、水産業振興費 157 万 8000 円の減額、合計 218 万 4000 円とするもの。19 節、水産業振興奨励補助金 157 万 8000 円の減額、事業確定により減額するものです。7 款 1 項 2 目、観光費 4 億 836 万 2000 円の追加、合計 5 億 4031 万 3000 円とするもの。8 節、物産品宣伝費 32 万 7000 円の減額、9 節、普通旅費 20 万円の減額、12 節、広告料 18 万 8000 円の減額、執行残の整理をするものです。13 節、百年記念公園管理業務委託料 25 万円の減額、額の確定に伴い減額するものです。百年記念公園除雪業務委託料 11 万 5000 円の追加、年度末を見込み追加するものです。町民保養センター増改築工事管理業務委託料 800 万 1000 円の追加、15 節、町民保養センター増改築工事 4 億 141 万 1000 円の追加、平成 5 年に整備され 25 年が経過し施設設備の老朽化が著しく修理費が加算でいたが、この度、温泉ろ過器の機械改修及びレストランなどのリニューアル改修するものです。事業実施にあたっては平成 30 年度の国の補正予算第 2 号で措置された地方創生拠点整備交付金事業へ申請し採択を受けるべく、現在進めているところです。財源としては国の交付金 1/2、残りを後年度交付税措置がある補正債を予定しています。なお、この事業についても繰越を予定しています。19 節、イベント協賛交付金 20 万円の減額、年度末を見込み減額するものです。8 款 2 項 1 目、道路橋梁維持費 214 万 2000 円の追加、合計 2 億 3402 万 6000 円とするもの。11 節、修繕料 214 万 2000 円の追加、除雪機械の修繕となっています。政和のロータリーのフレーム等の修理 17 万 4000 円、幌加内に配備しているグレーダーのセルモーター修理 15 万 1000 円、ロータリー油圧ホース交換 136 万 1000 円、タイヤドーザーのエンジンインジェクター交換 38 万 9000 円の内訳となります。2 目、道路新設改良費 270 万 7000 円の減額、合計 1 億 1635 万 5000 円とするもの。13 節、橋梁補修設計業務委託料 236 万 6000 円の減額、17 節、土地購入費 34 万 1000 円の減額、額確定に伴う執行残を整理するものです。4 項 1 目、住宅管理費 500 万 5000 円の減額、合計 7445 万 3000 円とするもの。11 節、特別修繕料 330 万 5000 円の追加、ノースタウン A 棟の単身者向け住宅の 1 戸の住宅修理費となっています。原因は

蓄熱温水器の圧力弁と熱交換器の故障によりお湯漏れや室内の換気が正常に作動されず、湿気による天井裏の結露が原因で壁や天井にカビが発生しました。これらの壊れた機器の修理及び天井壁の張替えに関わる修理となっています。19 節、住宅リフォーム補助金 50 万円の減額、持ち家建設促進奨励金 781 万円の減額、額確定に伴う執行残を整理するものです。5 項 1 目、簡易水道費 116 万 5000 円の追加、合計 5262 万円とするもの。28 節、簡易水道事業特別会計繰出金 116 万 5000 円の追加、1 月下旬に発生した、政和地区での漏水修理に関わるものが主な内容となっています。6 項 1 目、下水道費 12 万円の追加、合計 4184 万 9000 円とするもの。28 節、下水道事業特別会計繰出金 12 万円の追加、除雪委託料の増額に伴う増額となっています。9 款 1 項 1 目、消防総務費 110 万 3000 円の追加、合計 1 億 5973 万円とするもの。19 節、深川地区消防組合負担金 110 万 3000 円の追加、今回、国の補正予算において防災災害対策として消防団の救助能力向上のための資材機器の購入に対する補助事業が措置されたところです。本町の消防においても救助向上を図るため、また財源的に有利であることから資機材の購入を進めるものであります。内訳として、自動体外式除細動器（AED）1 台 51 万 1000 円、油圧切断機 2 台分 313 万 2000 円、エンジンカッター 2 台分 68 万 7000 円、チェーンソー 2 台分 75 万 9000 円、ジャッキ 5 台分 76 万円、トランシーバー 17 台分 67 万 2000 円、合計 652 万円、その内、補助金は 1/3 を予定しています。これら資機材の購入のほか、年度末を見込み職員手当や研修負担金を減額し全体で 110 万 3000 円の追加とするものです。2 目、災害対策費 230 万 2000 円の減額、合計 5592 万 4000 円とするもの。13 節、洪水ハザードマップ作成業務委託料 230 万 2000 円の減額、当初計画では、国それから道が管理する河川において、それぞれ洪水浸水想定区域の見直しが行われる予定でありました。それに併せて町のハザードマップを見直す予定でしたが、道の方の予算の関係で道が管理する河川の想定予想図が次年度以降になることになり、本町のハザードマップについても今年度の作成は取りやめ次年度以降とするため減額としました。10 款 1 項 2 目、事務局費 51 万 5000 円の減額、合計 113 万円とするもの。11 節、消耗品費 2 万 5000 円の追加、中学生の全国スキー大会出場に関わる懸垂幕の作成費となっています。12 節、支払手数料 54 万円の減額、弁護士に対する顧問料でありましたが、依頼する案件がなかったため減額するものです。3 目、教育振興費 28 万 2000 円の減額、合計 1399 万 7000 円とするもの。13 節、教職員健康診断等委託料 14 万円の減額、額の確定による減額です。19 節、教育研究補助金 3 万円の追加、幌加内中学校が上川管内の道德教育研究指定を受け、その研究に関わる資料、消耗品代を補助するものです。20 節、就学援助費給食費 17 万 2000 円の減額、年度末を見込み減額するものです。2 項 1 目、学校管理費 21 万 6000 円の追加、合計 5090 万 2000 円とするもの。11 節、電気料 11 万 5000 円の追加、13 節、除雪業務委託料 55 万 2000 円の追加、年度末を見込み追加するものです。添牛内地区通学児童送迎業務委託料 45 万 1000 円の減額、年度末を見込み不要額を減額するものです。3 款 1 項、学校管理費 65 万 1000 円の追加、合計 4240 万 7000 円とするもの。7 節、臨時学習支援員賃金 107 万 1000 円の減額、1 名を予定していましたが採用できなかつたため減額するものです。11 節、電気料 90 万 3000 円の追加、年度末を見込み不足分を追加するものです。スクールバス修繕料 35 万 7000 円の追加、1 月 17 日に町の公用車と接触事故を起こしましたが、その時におきた破損部分の修理費です。13 節、除雪業務委託料 19 万 8000 円の追加、年度末を見込み追加するものです。19 節、町外行事参加補助金 26 万 4000 円の追加、中学校の全国スキー大会出場に関わる補助金の追加となっています。4 項 1 目、高等学校総務費 146 万 1000 円の追

加、合計 4575 万 7000 円とするもの。11 節、燃料費 82 万 8000 円の追加、年度末を見込み不足分を追加するものです。修繕料 78 万 5000 円の追加、高校体育館のステージにある幕が破損したため修理するもの 40 万 8000 円、温水オイルポンプの制御版が故障したため修理するもの 37 万 8000 円となります。14 節、車借上料 15 万 2000 円の減額、不要額の整理となります。2 目、教育振興費 65 万 3000 円の減額、合計 2016 万円とするもの。19 節、学校農業クラブ等大会参加補助金 3 万円の追加、道内で開催された、それぞれ大会に対する経費補助です。学校農業クラブ全国大会参加補助金 15 万 1000 円の追加、東京で行われたそば打ち全国大会、鹿児島で行われた農業クラブの全国大会に関わる経費となっています。ICT 教育推進振興補助金 83 万 4000 円の減額、事業確定による減額です。3 目、寄宿舎費 283 万 9000 円の減額、合計 4511 万 1000 円とするもの。8 節、臨時職員年末報償金 3 万円の減額、不要額を整理するものです。11 節、燃料費 98 万 8000 円の追加、年度末を見込み追加するものです。修繕料 23 万 4000 円の追加、寄宿舎の教室ドアの建具が一部壊れたので修理する経費です。13 節、管理業務委託料 95 万 9000 円の減額、調理業務委託料 307 万 2000 円の減額、年度末を見込み不要額を整理するものです。5 項 1 目、学校給食費 195 万 4000 円の減額、合計 2835 万 8000 円とするもの。11 節、燃料費 15 万 3000 円の減額、給食賄材料費 180 万 1000 円の減額、年度末を見込み不要額を整理するものです。6 項 2 目、公民館費 62 万 3000 円の追加、合計 2585 万 7000 円とするもの。13 節、除雪業務委託料 62 万 3000 円の追加、年度末を見込み不足額を追加するものです。3 目、生涯学習センター費 148 万 3000 円の追加、合計 3237 万 6000 円とするもの。8 節、臨時職員年末報償金 2 万 4000 円の減額、年度末を見込み不要額を整理するものです。11 節、燃料費 101 万 5000 円の追加、電気料 23 万 6000 円の追加、修繕料 25 万 6000 円の追加、年度末を見込み不足額を追加するものです。7 項 2 目、体育施設費 52 万 7000 円の追加、合計 5715 万円とするもの。11 節、水道料 10 万 7000 円の減額、修繕料 29 万 9000 円の減額、年度末を見込み不要額を整理するものです。特別修繕料 93 万 3000 円の追加、スキー場の圧雪車のキャタピラーが故障したため部品交換 68 万 7000 円、シリンダーのオイル漏れ修理のため 24 万 6000 円となります。

歳入について説明いたします。8 ページ、9 ページをお開き願います。

9 款 1 項 1 目、地方交付税 6188 万 1000 円の追加、合計 21 億 5276 万 2000 円とするもの。普通交付税 19 億 5917 万 6000 円確定分です。特別交付税 1 億 9358 万 6000 円、合計 21 億 5276 万 2000 円と見込み追加するものです。11 款 1 項 1 目、分担金 2375 万 3000 円の減額、合計 3612 万 2000 円とするもの。1 節、道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業分担金 2008 万 7000 円の減額、道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業分担金 366 万 6000 円の減額、いずれも事業確定に伴う減額です。2 項 1 目、負担金 57 万 3000 円の減額、合計 1000 円とするもの。2 節、老人福祉施設措置費負担金 57 万 3000 円の減額、施設利用者がいなくなったため減額するものです。12 款 1 項 3 目、衛生使用料 650 万円の減額、合計 1 億 87 万 5000 円とするもの。1 節、幌加内歯科診療所使用料 220 万円の減額、幌加内診療所使用料 330 万円の減額、朱鞠内診療所使用料 100 万円の減額、年度末を見込み不要額を整理するものです。13 款 1 項 1 目、民生費国庫負担金 14 万 5000 円の追加、合計 5121 万 5000 円とするもの。6 節、国民健康保険基盤安定事業負担金 15 万円の追加、保険者支援分の事業費増額に伴う追加です。8 節、低所得者保険料軽減負担金 5000 円の減額、対象者減に伴う減額です。2 項 2 目、衛生費国庫補助金 900 万円の減額、合計 1095 万 4000 円とするもの。

の。1 節、へき地医療施設運営費等補助金 900 万円の減額、対象事業費確定に伴う減額です。3 目、土木費国庫補助金 2056 万 3000 円の減額、合計 4669 万 3000 円とするもの。1 節、社会資本整備総合交付金 2056 万 3000 円の減額、公住解体分 46 万 5000 円の減額、空家再生等推進事業 124 万 9000 円の追加、橋梁補修点検事業 708 万 1000 円の減額、下幌加内線道路改築事業 1426 万 6000 円の減額、合計 2056 万 3000 円の減額となっています。5 目、総務費国庫補助金 2 億 10 万 7000 円の追加、合計 2 億 245 万 8000 円とするもの。1 節、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 13 万 8000 円の追加、マイナンバーカードの交付増によるものです。地方創生拠点整備交付金 1 億 9996 万 9000 円の追加、町民保養センターの改修分に関わる交付金です。14 款 1 項 1 目、民生費道負担金 89 万 5000 円の追加、合計 3382 万 4000 円とするもの。7 節、国民健康保険基盤安定事業負担金 89 万 8000 円の追加、10 節、低所得者保険料軽減負担金 3000 円の減額、共に国の国庫負担金の理由と同様です。2 項 3 目、農林水産業費道補助金 643 万 5000 円の追加、合計 1 億 7076 万 1000 円とするもの。1 節、農業委員会運営補助金 13 万 7000 円の追加、経営所得安定対策等推進事業補助金 16 万円の減額、農村地域防災減災事業補助金 23 万 5000 円の減額、対象事業確定による減額です。担い手確保・経営強化支援事業補助金 671 万 2000 円の追加、一法人の農業機械に対する補助金です。2 節、未来につなぐ森づくり推進事業補助金 1 万 9000 円の減額、事業確定による不要額の減額です。15 款 2 項 1 目、不動産売払収入 499 万 9000 円の追加、合計 500 万 1000 円とするもの。1 節、土地売払収入 499 万 9000 円の追加、朱鞠内湖南地区にあります町有地 6 筆分 50.5 ヘクタールを売却するものです。売払い金額は 500 万円となっています。土地の内訳は、農地扱いで 23.9 ヘクタール、その他、原野等 26.6 ヘクタールとなっています。農地扱いの土地については、平成 4 年から朱鞠内地区の 4 軒の農業者へ賃貸していましたが、離農等により平成 13 年からは 1 軒の方と賃貸をしていました。この度、現耕作者から当該耕作地を道営土地改良事業の実施したいとの要望があり、事業の実施にあたっては所有者でなければ参加できないことから、町へ売払いしてほしい旨要望がありました。町としては、長年耕作し維持管理していただいたことや近隣の農業者等の兼ね合いも考慮した上で現耕作者に売払うこととしたところです。価格については、農地部分 m^2 40 円、その他 m^2 5 円を基準としています。今までの賃貸料や耕作者自らが行った排水等の整備、元々あった田牧柵の撤去等に関わる費用等を加味して金額を定め、2 月に契約を行い売払いを実施したところです。3 目、生産物売払収入 424 万円の追加、合計 599 万 2000 円とするもの。1 節、生産物売払収入竹木 424 万円の追加、下幌加内、新成生、政和にある町有林において 14.22 ヘクタールの間伐を行います、その時に発生した間伐材の売払い金となっています。16 款 1 項 1 目、一般寄附金 31 万 4000 円の追加、合計 31 万 5000 円とするもの。1 節、一般寄附金 31 万 4000 円の追加、4 件分の受領済みを計上しています。2 目、使途指定寄附金 917 万 9000 円の追加、合計 1918 万円とするもの。1 節、ふるさと納税寄附金 917 万 9000 円の追加、1 月末現在の実績による追加です。17 款 1 項 1 目、基金繰入金 8000 万円の減額、合計 3 億 5210 万 5000 円とするもの。1 節、財政調整基金 8000 万円の減額、当初予算では歳入不足による財政調整基金からの繰入を 3 億 8000 万円をみていましたが、地方交付税等他の財源確保により現在のところ 8000 万円を減額とし、総額の繰入を財調の繰入総額を 3 億円とするものです。19 款 4 項 3 目、雑入 337 万 1000 円の減額、合計 6919 万 9000 円とするもの。1 節、高額療養費戻入 130 万円の追加、重度心身障害者療養費分ですが年度末を見込み追加するものです。農業者年金事務手数料 5 万 5000 円の減額、事務確定による減額

です。経営体育成支援事業補助金還付金 8 万 6000 円の追加、29 年度分事業確定による追加です。2 節、損害保険金 13 万 4000 円の追加、1 月末までの確定分を追加しています。7 節、在宅生活・介護予防支援事業個人負担金 43 万 7000 円の追加、配食サービスの収入増による追加です。9 節、寄宿舍賄費収入 293 万 1000 円の減額、10 節、学校給食費収入 221 万 2000 円の減額、それぞれ寄宿舍、学校給食については年度末を見込み減額するものです。12 節、いきいきふるさと推進事業助成金 13 万円の減額、事業確定に伴う減額です。20 款 1 項 3 目、農林水産業債 40 万円の減額、合計 700 万円とするもの。1 節、道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業債 190 万円の追加、道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業債 230 万円の減額、事業確定により増減しています。4 目、商工債 1 億 9130 万円の追加、合計 2 億 30 万円とするもの。2 節、町民保養センター整備事業債 1 億 9130 万円の追加、改修分に関わる地方債、国の補正予算債を予定しています。5 目、土木債 30 万円の減額、合計 9270 万円とするもの。1 節、下幌加内線道路改良事業債 30 万円の減額、事業確定に伴い減額するものです。

6 ページ、7 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 3 億 3503 万 5000 円の追加、合計 42 億 9782 万 2000 円とするもの。

3 ページをお開き願います。第 2 表繰越明許費です。6 款 1 項、農業費、担い手確保・経営強化支援事業 671 万 200 円、道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業 2901 万 3000 円、道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業 1025 万円、7 款 1 項、商工費、町民保養センター増改築整備事業 4 億 941 万 2000 円、9 款 1 項、消防費、深川地区消防組合負担金事業 653 万円、合計 4 億 6191 万 7000 円となります。これらについては、翌年度に繰越す予定となっています。

4 ページ、5 ページをお開き願います。第 3 表地方債補正です。後程、お目通し願います。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出 18 ページからの質疑をお受けいたします。

20 ページ、21 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 18 ページ、19 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 20 ページ、21 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 22 ページ、23 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 24 ページ、25 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 26 ページ、27 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 28 ページ、29 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 30 ページ、31 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 32 ページ、33 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 34 ページ、35 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 36 ページ、37 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に事項別明細書歳入8 ページから質疑を受けます。
8 ページ、9 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 10 ページ、11 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 12 ページ、13 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 14 ページ、15 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 16 ページ、17 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第2号、平成30年度幌加内町一般会計補正予算（第10号）の件を採決いたします。
この採決は起立によって行います。
お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。
（全出席議員 起立）
- 議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第3号

- 議長（小川雅昭君） 日程第12、議案第3号、平成30年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。
提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（竹谷浩昌君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） （議案第3号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出7ページ、8ページからご説明をいたします。

1款1項2目、連合会負担金5万円の追加、合計413万円とするもの。19節、連合会負担金5万円の追加、国保総合システムのレセプト併用化に伴う集計処理業務の改修経費の国保連合会への負担金です。財源については、全て道からの特別調整交付金となります。2項1目、賦課徴収費12万8000円の追加、合計22万8000円とするもの。23節、保険税還付金12万8000円の追加、過年度に遡って資格喪失手続きが行われたことにより、国保税の還付が必要となりました。還付金の規定予算に不足が生じたため今回、不足額12万8000円を追加するものです。2款1項1目、療養給付費1500万円の減額、合計1億3534万2000円とするもの。19節、一般被保険者療養給付費1500万円の減額、2月末現在の支出実績を基に年度末を見込み減額するものです。2目、療養費16万円の減額、合計35万4000円とするもの。19節、一般被保険者療養給付費16万円の減額、2月末現在の支出実績を基に年度末を見込み減額するものです。2項1目、高額療養費350万円の追加、合計2171万6000円とするもの。19節、一般被保険者療養給付費350万円の追加、2月末現在の支出実績を基に年度末を見込み減額するものです。4項1目、出産育児一時金84万の減額、合計42万円とするもの。19節、出産育児一時金84万の減額、出産件数確定による減額です。

歳入、5ページ、6ページをお開き願います。

2款1項1目、保険給付費等交付金1245万円の減額、合計1億6635万9000円とするもの。1節、普通交付金1250万円の減額、保険給付費の補正に伴い保険給付の財源であります、道からの普通交付金を減額するものです。2節、特別調整交付金分5万円の追加、国保総合システムの改修に伴う連合会負担金に対する道からの交付金追加です。4款1項1目、一般会計繰入金20万2000円の追加、合計1359万円とするもの。1節、保険基盤安定（軽減分）46万2000円の追加、保険基盤安定（支援分）30万円の追加、出産育児一時金56万円の減額、すべて繰入額の決算を見込み増減するものです。2項1目、基金繰入金7万4000円の減額、合計616万2000円とするもの。1節、国保財政調整基金繰入金7万4000円の減額、歳出の補正に伴い財源等予定していた基金繰入金を減額するものです。

3ページ、4ページを、お開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ1232万2000円の減額、合計2億2546万3000円とする。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第3号、平成30年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(全出席議員 起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第4号

○議長（小川雅昭君） 日程第13、議案第4号、平成30年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（竹谷浩昌君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） （議案第4号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出7ページ、8ページからご説明をいたします。

2款1項1目、後期高齢者医療広域連合納付金76万4000円の減額、合計3056万9000円とするもの。19節、保険料等負担金76万4000円の減額、年度末を見込み保険料、特別徴収分19万7000円の減額、普通徴収分56万7000円を減額するものです。

歳入、5ページ、6ページをお開き願います。

1款1項1目、特別徴収保険料19万7000円の減額、合計1076万2000円とするもの。1節、現年度分19万7000円の減額、2目、普通徴収保険料56万7000円の減額、合計840万1000円とするもの。1節、現年度分56万7000円の減額、国保連合会納付金の減額に伴う現年度分の保険料をそれぞれ減額するものです。

3ページ、4ページを、お開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ76万4000円の減額、合計3273万6000円とするもの。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第4号、平成30年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(全出席議員 起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第5号

○議長（小川雅昭君） 日程第14、議案第5号、平成30年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（中河滋登君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） （議案第4号朗読、記載省略）

今回の主な提案理由ですが、年度末までの事業量を見込み必要額を補正するものです。

事項別明細書歳出9ページ、10ページをお開き願います。

1款1項1目、一般管理費32万4000円の減額、合計424万2000円とするもの。13節、介護保険システム改良業務委託料32万4000円の減額、平成30年8月から個人負担割合3割などの制度が改正となったため対応するもの。事業費的には415万4540円かかり、国庫補助としては83万円が措置されたところです。2款1項2目、地域密着型サービス給付費150万円の追加、合計1億410万円とするもの。19節、地域密着型サービス給付費150万円の追加、2月、3月を見込み、要因としてはヘルケア入居者の介護の方が上がってきたことから、その分で増額補正となっています。4款1項2目、一般介護予防事業費15万4000円の減額、合計58万9000円とするもの。13節、教室運営業務委託料15万4000円の減額、頭の健康教室について参加者が少なくなったことにより減額するものです。

5ページ、6ページを、お開き願います。

2款1項1目、介護給付費負担金30万円の追加、合計2691万円とするもの。1節、介護給付費負担金30万円の追加、保険給付費150万円の増額分の20パーセントを計上しているものです。2項1目、調整交付金12万円の追加、合計1273万2000円とするもの。1節、調整交付金12万円の追加、150万円の7.98パーセントを計上しているものです。2目、地域支援事業交付金3万8000円の減額、合計787万5000円とするもの。1節、地域支援事業交付金3万8000円の減額、一般介護予防で15万4000円を減額した分25パーセントを計上しているものです。4目、保険者機能強化推進交付金18万7000円の追加、合計18万7000円とするもの。保険者機能強化推進交付金18万7000円の追加、高齢者の自立支援、重度化防止の取り組みを支援する交付金として平成30年度新規事業としてできたものです。国の方で評価指標に関する調査が行われました。それによって点数が算出され、その点数に基づき交付される仕組みとなっています。具体的には、介護事業所の指導をしっかりと行っているか、行っていれば10点、行っていなければ0点との点数の付け方となっています。ほか地域ケア会議を実施しているか、生活支援コーディネーターがしっかりと活動しているのか、そういった項目についてチェックをし点数がだされ交付ものです。3款1項1目、介護給付費交付金42万円の追加、合計4468万円とするもの。1節、介護給付費交付金42万円の追加、歳出での給付費150万円の28パーセントで歳出したものです。4款1項1目、介護給付費負担金18万7000円の追加、合計2494万6000円とするもの。1節、介護給付費負担金18万7000円の追加、150万円道費分12.5パーセントで算出したものです。2項1目、地域支援事業交付金1万9000

円の減額、合計 393 万 6000 円とするもの。1 節、地域支援事業交付金 1 万 9000 円の減額、介護予防 15 万 4000 円を減額した 12.5 パーセントで算出したものです。6 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 16 万 5000 円の減額、合計 3009 万 4000 円とするもの。1 節、介護給付費繰入金 18 万 7000 円の追加、150 万円の 12.5 パーセントで算出したものです。事務費繰入金 32 万 4000 円の減額、システム改良費の執行残です。地域支援事業繰入金 2 万円の減額、介護予防の 15 万 4000 円の 12.5 パーセントで算出したものです。低所得者保険料軽減事業 8000 円の減額、対象者数が減じたものです。2 項 1 目、基金繰入金 3 万円の追加、合計 119 万円とするもの。1 節、介護給付費準備基金繰入金 3 万円の追加、介護サービス費増額した分を基金から繰入してバランスをとるものです。

3 ページ、4 ページを、お開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 102 万 2000 円の追加、合計 2 億 286 万 4000 円とする。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第 5 号 平成 30 年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり賛成の方は起立をお願いします。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 15 議案第 6 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 15、議案第 6 号、平成 30 年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 6 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 7 ページ、8 ページをお開き願います。

1 款 1 項 2 目、財産管理費 116 万 5000 円の追加、合計 3054 万円とするもの。11 節、修繕料 32 万 4000 円の追加、特別修繕料 84 万 1000 円の追加、1 月に政和地区において発生をした漏水の復

旧に関わる費用を追加計上したものです。経過について説明します。1月20日、政和地区において漏水が確認されました。翌日21日から23日にかけて調査を実施したところ政和浄水所から新富方面の経路での漏水であることが判明しました。1月24日から漏水経路の基点となる旧鈴木重雄様宅付近から重機により止水バルブと水道管を一定の間隔で掘削して箇所の特定にあたりました。1月30日に国道275号そば処北村そばの花展望台から北へ約1.2キロ付近で漏水箇所であることを特定しました。直接的な原因については、この区間約2キロ直線水路で地形に勾配がありスムーズな水の流れを確保するために、ところどころに空気弁を取り付けてあり、その空気弁が老朽化により破損したことで漏水が発生したものです。修理については、発見した1月30日に完了しています。この間、一般家庭へ供給する水の確保を万全にするために政和温泉ルオントに1日間の臨時休館をいただいたとともに、消防のタンク車で4日間延べ20回、政和浄水場へ水を運搬していただくなど協力をお願いしたところです。修繕料については、札幌市にある漏水箇所の特定業者へ依頼した漏水箇所の調査費用として延べ2日間32万4000円、特別修繕料については、地元の業者へ延べ5日間の労務作業、重機作業として84万1000円を追加計上したものです。

5ページ、6ページをお開き願います。

4款1項1目、他会計繰入金116万5000円の追加、合計5262万円とするもの。1節、一般会計繰入金116万5000円の追加、漏水の復旧にかかる費用の追加補正額の財源を一般会計から繰入するものです。

3ページ、4ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ116万5000円の追加、合計7915万4000円とするもの。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 平成30年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり賛成の方は起立をお願いします。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 16 議案第 7 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 16、議案第 7 号、平成 30 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 7 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 7 ページ、8 ページをお開き願います。

1 款 1 項 2 目、財産管理費 12 万円の追加、合計 2160 万 2000 円とするもの。13 節、除雪業務委託料 12 万円の追加、下水処理場の除雪委託料で年度末を見込み計 1.5 回分を追加するものです。

5 ページ、6 ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目、他会計繰入金 12 万円の追加、合計 4184 万 9000 円とするもの。1 節、一般会計繰入金 12 万円の追加、歳出、下水道処理場の除雪委託料の追加補正額の財源を一般会計から繰入するものです。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 12 万円の追加、合計 7670 万 9000 円とするもの。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第 7 号 平成 30 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり賛成の方は起立をお願いします。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 7 号は原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本日の会議をこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定をしました。

◎延会の宣告

○議長（小川雅昭君） これで本日の会議を閉じます。

閉会 午前 11 時 54 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 31 年 3 月 6 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員